

平成27年度第2回那珂市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成27年12月17日(木)
午前10時00分～午前10時47分
- 2 場 所 那珂市役所5階503・504会議室
- 3 出席者
(構成員) 市長 海野 徹 教育委員長 中澤 明
教育委員 佐藤 哲夫 教育委員 住谷 光一
教育委員 小笠原 聖華 教育長 秋山 和衛
(事務局) 【総務部 総務課】
総務部次長兼総務課長 川崎 薫
課長補佐(総務グループ長) 石井 宇史
総務グループ係長 山崎 武
【教育委員会教育部 学校教育課 指導室】
教育部長 会沢 直
教育部次長兼学校教育課長 園部 勢津子
課長補佐(総括) 清水 貴
課長補佐(総務・再編グループ長) 田口 裕二
副参事兼指導室長 大高 伸一
【教育委員会教育部 生涯学習課】
生涯学習課長 桧山 達男
課長補佐(総括) 小林 正博

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 協議事項
(1) 那珂市教育大綱(素案)について
- 4 その他
- 5 閉 会

5 内 容

総務課長： 定刻となりましたので、ただいまから平成27年度第2回那珂市総合教育会議を開催いたします。

始めに、海野市長からあいさつをお願いいたします。

市 長： おはようございます。本日は第2回的那珂市総合教育会議に、中澤委員長をはじめ教育委員の皆様方におかれましては、年末の大変

ご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、平素から教育の充実発展にご尽力いただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層教育行政の推進を図る場として、この総合教育会議が設置され、今回で第2回目の会議となります。

さて、ご承知のとおり我が国は人口減少と超高齢化社会の到来となりました。このような中、地域が活気を取り戻し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたところがございます。本市におきましても本年10月に「那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。これは、人口減少の抑制や地域の活性化に向けて、人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定するとともに、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。この中でも、「小中一貫教育の充実」を具体的な施策内容として挙げております。

この施策を推進するためにも、本日の議題であります那珂市教育大綱の素案について、さらに意見交換をしていただきまして、より良い、那珂市に相応しい教育大綱ができればありがたいと考えております。

以上お願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

総務課長： ここからは那珂市総合教育会議設置要綱第4条第1項に基づき、市長が議長となり会議を進めていくこととなります。

それでは、市長よろしく願いいたします。

市長： はい。それでは要綱に基づき議長を務めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

市長： それではこれより協議事項に入ります。次第1にございます「那珂市教育大綱（素案）について」を議題といたします。事務局より説明願います。事務局。

総務再編G長： はい。皆さんおはようございます。それでは私の方から第1回の那珂市総合教育会議を開催しまして、その第1回会議の中でご意見をいただいたものにつきまして修正および追加をさせていただいた部分につきましてご説明させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それではお手元の資料3ページをご覧ください。3ページの大綱の基本施策のところでございます。こちらにつきましては5つの施策がございますが、施策の2と3の末尾について、他の施策1、4、5の末尾の部分の表現が違うので、整えた方が共通理解を得られるのではないかというような意見をいただいております。こちらにつきましては、施策の2と施策3の末尾につきましては、環境の充実を図るといようなかたちで修正をさせていただきました。まず1点目はこちらでございます。よろしくお願いたします。

続きまして、同じページ施策1でございます。こちらにつきましては、英語教育の部分についてももう少し大綱に盛り込めないかというご意見をいただいております。この点について、修正した部分を読み上げさせていただきます。施策1の上から3行目の削除の部分が1箇所あるんですけど、「非常勤講師やALT（外国語指導助手）」こちらの部分を削除させていただきまして、この英語の部分を下の赤いところで追加していくというところでございます。赤字の部分について、読み上げさせていただきます。特に、英語教育については、社会の急速なグローバル化に対応するため、小学校からの英語教育が重要になります。これまでの成果と課題を踏まえながら、コミュニケーション能力を養う英語教育を実施していきます。そのために、教職員のスキルアップにつながる研修の充実と、外国語指導助手（ALT）の有効活用を図ってまいります。というかたちで追加させていただきました。こちらが2点目でございます。

もう1点、3点目でございますけれども、資料5ページ目をご覧ください。施策5の貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る（歴史伝統文化）。こちらの部分でございますけれども、もう少し学校教育の中で取り上げられるような何かを加える、もう少し中身を充実させた方が良いのではないかというご意見をいただいております。こちらにつきましては、赤字のように修正させていただきます。読み上げさせていただきます。歴史民俗資料館では、文化遺産に接する機会を提供し、市民の歴史や文化財への深い理解と関心を高められるよう、季節展や企画展の充実を図っていきます。市の歴史遺産については、市民との協働により、額田城跡をはじめ各種の歴史遺産の保存を進めていきます。さらに、次代を担う子どもたちや多くの市民に郷土那珂市へのさらなる理解と愛着を深めるため、「那珂市史」や平成27年3月に発行した「那珂市の先人たち」などの歴史資料を刊行してきた市史編さん事業を進めていきます。小中学校においては、小中一貫教育推進事業で作成する「那珂市道徳郷土資料集」で那珂市の自然・文化及び先人たちを取り上げ、郷土を知るための教材資料として活用していきます。また、那珂市の郷土資料を、幼稚園や小中学校の遠足、郊外学習や調べ学習等で

積極的に活用していきます。というように修正・追加させていただきました。以上3点、修正・追加場所をご説明させていただきました。以上でございます。

市長： はい。ただいま3点、素案につきまして修正したものをご説明させていただきました。何かご意見がございましたらお願いします。

住谷委員： 最初の3ページの英語教育の部分ですけれども、赤字で訂正された一番最後のところに「図ってまいります」と表現されていますが、上の黒字の部分の「いきます」あるいは赤字の3行目の「実施してまいります」というふうに出てまいりますので、「有効活用を図ってまいります」でいいんじゃないかと思います。

市長： 事務局いかがですか。

総務再編G長： はい。そのように修正いたします。

市長： 修正してください。その他に何かあります。

佐藤委員： 3ページの下から2行目のところからの小中一貫教育についてですが、ここは特に直すというようなことではございません。今年から、本格的に小中一貫教育というものに取り組みました。10月下旬から市外で指定校の研究発表というものが行われまして、10月30日には芳野小学校、そして11月19日には第三中学校、1月29日にはこれから木崎小学校が予定されているというようなことで、2回の小学校・中学校の研究発表に出席させていただきました。研究発表というような機会なんですけれども、先生方の職員の意識が小中一貫教育ということに大変ここでいう意識改革が図られているな、進んでいるなというような感じをしました。最後の全体会等での各先生方の発表・発言、そういったことを聞いていますと小学校と中学校で指導法の研究を通して意識が深まって、そういうふうな内容の発言が多く出てきたなということ。また、事業者の態度等、反省等を含めまして、そういうことからみてみますと、隣接校で同じ学園の中、今回は緑桜学園、三中学区の中で研究校を指定して研究に取り組んできたというような取り組み方が良かったのかなというふうに思いました。特にこれまで第1回で直すべきところというところではございませんでしたけれども、特に3ページの後半から小中一貫教育について記述がございますので、そういった感想を参考までに申し上げました。以上です。

市長： はい。どうもありがとうございます。他にございますか。

中澤委員： 施策1の中で、英語教育についてのところで赤字になって出てきました。その2行目、「小学校からの英語教育が重要になります」というふうな。小学校の場合の英語教育なのかな。指導要領の方には外国語学習というようなことになっているので。正直申しますと、この間、那須塩原に行った場合において、向こうにおいても小中学校からの英語教育というふうな文章がそこで書かれているんですけども、「小学校からの英語教育が重要になります」。現在のところ小学校での英語教育なのか、小学校での外国語活動っていうふうな、あそこはきちっとしてやっぱり指導要領に外国語活動と謳っているんで、そっちなのかなというふうなところがあり、どうしてもそこが引っかかってしまうんですけど。いかがですか。

大高室長： 指導室の大高です。よろしくお願いいたします。今、中澤委員から指摘のあった現行学習指導要領上では外国語活動ということで、小学校の場合には、規定されております。今ですね、平成27年8月26日に文科省の中教審教育課程企画部会の方で、論点整理が行われてまいりました。その中では、今後どのようなかたちになるかは最終的な決定についてはまだで、中教審のまとめが出ないと何とも言えないところですけども、そこには英語教育ということ言葉が使われているところもありますので、その辺がこの文言になっているのかなと思います。併せて、那珂市の方での取り組みとして英語教育の充実というのを挙げられています。そこを受けた英語教育という文言にしてございます。これからの先のことを見据えた上では英語教育を広くとらえて、お示ししてございます。

中澤委員： 分かりました。

市長： 他にございましたらお願いします。

小笠原委員： 大綱は公の教育が大事なところなので、今からお話しすることがこれに加えるかどうかということが相応しいことか私は判断がつかないことなんですけれども。特に施策2と4に関して、現在、施策2の中段のところに「読書環境等の充実に努めていきます。また、学校と市立図書館との連携を図り、子ども達の読書活動を支援していきます。」の部分なんですけれども、現在学校と市立の図書館以外にも子ども達の読書活動を非常に支援してくれているものにボランティアというものがあると思います。ボランティアを加えるかどうかではなくて、非常に重要な役割をしているん

だなどということもあるということと、それから施策4に関してもそうなんですけれども、子ども達の教育に関してこれからますます学校や公的な機関だけではなくて、そこに地域の子どもの教育力というものが上げていかなければならないと思うんですけれども、そこにいかに地域を取り込んで、当然入ってくるのはボランティアが中心になると思うんですが、地域のボランティアの力を借りて、子ども達の教育環境を整え、同時に環境を整えるだけではなくて、積極的に教育に関わってもらおうという考えがどこかにあってもいいのかなというふうに考えました。それというのも、続いていくかどうかはこれからというのものもあるんですが、現在コミュニティスクール学校協議会というものが那珂市でもスタートして、いかに地域全体で子どもを育てるかということに非常に今後重要性が増してくるように思いますので、公の機関のみならず、それ以外の地域の手も積極的に取り入れていこうという、そういう気持ちがあってもよろしいのではないのかなと考えました。

教育部長： ただいま、小笠原委員の方からございましたけれども、やはり地域力というのは重要になってまいります。今お話しあったように、瓜連地区ではコミュニティスクールの研究をしておりますので、来年度は本格的に指定をしていく予定となっておりますので、コミュニティスクールあるいは地域力ということについてはこちらの方にどういった表現で盛り込めるか事務局の方で検討したいというふうに思います。

市長： よろしいでしょうか。

小笠原委員： はい。

佐藤委員： 施策2の中で市立図書館の記述がありますが、私もよく活用させてもらっています。ほとんど毎週くらいに図書館を利用させていただいているのですが、大変市民の親しみのある施設になっているなということで活発に活動されているというような様子が見られます。また、図書館に行きますとすごく安らげるといいますか、そういうスペースにもなっているというようなことで、原案を作成した時は読書環境ということだけではないというような意見を申し上げまして、「等」を加えていただきました。読書活動だけではなくて、図書館を拠点として幅広い活動がなされているなというふうに感じました。今のボランティアの活用というようなことと併せて、生涯学習の大きな拠点としてますます充実を図っていくというようなことを大きな施策だなどというふうに思いました。

市長： ありがとうございます。

住谷委員： 施策1のいじめのところなのですが、4ページの7行目。いじめ問題については、「いじめは絶対に許さない」との意識をすべての人が持ち、地域社会全体で児童生徒を見守りながら、いじめ問題の克服に取り組んでいきます。結局、主語は市だと思うのですが、そうすると「いじめは絶対に許さない」との意識をすべての人と共有し、とかあるいは、市民と共有し、というふうに変えられた方がすっきりするのではないかと、というような気がいたしますが。

市長： どうでしょうか。事務局。

総務再編G長： 「いじめは絶対に許さない」との意識をすべての人と共有し、というかたちでよろしいでしょうか。

市長： そういうふうな表現でよろしいでしょうか。

住谷委員： はい。

市長： では表現を修正することでお願いたします。

市長： 他に何かございますか。

小笠原委員： 施策1の4ページのいじめの後なんですけれども、幼児教育についてのお話で、幼児教育の段落の3段目に「小学校教育との連携を視野に」とありますけれども、幼児教育が小学校と連携するのは、おおまかに捉えていけばいいものではなくて、絶対に必要なことで、学校の方でも幼児たちにどのような活動を行っているかということに関心を持っていただくのもあるし、それから幼児教育側でも小学校に向けて様々な準備をしていく。これはもう連携を視野に入れるではなく、連携は必須になってくると思うので、ちょうど小中一貫教育も始まりましたし、学校や年代で区切られるものではなくて、市は幼児から中学校を卒業するまですべての子どもたちに一連の流れのある教育を施すという意味においても、もう少し強い文言にさせていただけたらと思います。

市長： 必須ということですね。

小笠原委員： 必須って書くと強すぎると思うので。

住谷委員： 私もちよっと、そこの部分を考えてみたんですけれども、例えば「小学校教育との一貫性を確保し」とかそういう文言がいいかなと考えていたんですけれども、今、小笠原委員がおっしゃられたので、それに近い文言でどうか。 「一貫性を確保し」とか。やはり必須のことだと思えます。

市長： そのようなかたちに文言を変えるということによろしいでしょうか。

委員全員： （ はい ）

市長： 事務局でそのようなかたちに文言を修正してください。

総務再編G長： はい。

市長： その他にございますか。

住谷委員： 施策5のところ、言葉でちょっと気に掛かったものですから申し上げます。5ページの赤字の方で「歴史民俗資料館では、文化遺産に接する機会を提供し、市民の歴史や文化財への深い理解と関心を高められる」とありますが、この市民というのは那珂市民、あるいは市民社会の市民ということなんでしょうかね。これは前後の文言とそれから市がこういう問題について扱うとなれば郷土の歴史とか、表現がちょっと違うような気がするんですが。郷土の歴史や文化財への深い理解。あるいは那珂市の歴史とか。ただ、那珂市の大綱なので、那珂市、那珂市と出てくるのもあまり良くない気がいたします。あとそれから、6行目ですか、「多くの市民」は那珂市民なので、このとおりで良いと思いますが、「郷土那珂市への」その那珂市を入れるかという問題とこれは好みの問題もありますので、入れても入れなくても良いのかなという気はするんですけれども。あと「那珂市史」や平成27年3月に発行した「那珂市の先人たち」というところの平成27年3月に発行したという部分がちょっとくどいような気がするので、大綱ですので細かい年月は必要ないのかなという気がいたします。

市長： 3点ですね。そういうご意見があったんですがどうでしょうか。そういうふうなかたちにした方がよろしいでしょうか。また別な意見があればお願いいたします。

住谷委員： 市民の後にカッコ書きするということも考えられますね。

市長： 市民のところは郷土で良いでしょうか。

教育部長： 1行目の「市民の歴史や」につきましては、市民に対して、市民が歴史や文化財への深い理解と関心を高められるようにという意味での表現で、本来市民がという意味合いで作成したものなんですけれども、今おっしゃられた「郷土の歴史」ということで、あえて市民という表現でなくとも、どちらでも大丈夫かなと思うんですけれども、「市民の」というとちょっと誤解がありますので、そういった意味であれば、もっとわかりやすい表現、「市民が」とか、あるいは今おっしゃられたあえて市民というかたちではなくて「郷土の」ということで限定が良いと思いますので、検討させていただければと思います。

「郷土那珂市」の「那珂市」の部分、くどいということもありますので、そちらあえて入れなくてもいいのかなと思います。それと、「平成27年3月に発行した」という部分、特に表記しなくても大綱ですので、こちらについては削除の方向で考えていきたいと思えます。

市長： 今、事務局で説明があったかたちでよろしいでしょうか。

委員全員：（ はい ）

市長： では、そのように事務局で訂正してください。

市長： 他にはございますか。

佐藤委員： 施策5は厚みが増えて良くなったと思いますね。これまではやっぱり軽かったと言いますか、あれだったですけれども、これだけ述べられて表すと言いますか、大変良かったなと思います。

秋山委員： 施策4なんですけれども、青少年の健全育成というところなんですけれども、学校教育いわゆる幼小中の範疇で考えるのか、それともいわゆる青少年の健全育成ということで高校生というかそういう青少年を含めたかたちで考えるのかというのがちょっと難しいのかなとも思うんですけれども。1行目の青少年の健全育成を推進するため、青少年相談員を配置し相談体制の充実を図っていきますということ。どうもこう、どこまでの相談体制をというふうに捉えるのが、ちょっと分かりにくい部分があるのかなと思うんですけれど

も。

市長： どうですか事務局。

生涯学習課長： 青少年相談員の業務といたしましては、当然20歳前後までが青少年ということで関わってきますので、当然そこまでは入ってくるのですが、そうしますとこの部分にその範囲を明記した方が良いということですか。

秋山委員： そういう意味ではなくて、「青少年の活動を」というのは、今言った20歳前後までというのが分かるのは分かるんですけど、これは市民に対しても示していく訳なので、そういう20歳前後までの子ども、子どもというかそういう年齢までも含めた大綱なんですか。その辺がちょっと、幼小中までなのか、それとも20歳前後までを含めたもので捉えての作成なのか、ちょっと分かりにくいかなと思ったものですから。

生涯学習課長： 即答はできかねますので、検討します。

市長： 後で調整するという事。それでよろしいですか。

委員全員： （ はい ）

市長： 他に何かございますか。

佐藤委員： 施策4のところですが、3行目で「家庭・学校・地域の連携をより一層深め」というところがありますが、先日、家庭の日の表彰式典とかあるいは前に行われておりますけれども、親が変われば子どもが変わる運動とか、そういうものに出席させていただきまして、関係機関との連携というようなことがかなり継続的に行われているというふうに思いました、実感した訳ですが、そういったことを関係機関との連携というようなことをこの中に加えてもいいのではないかとこのように感じました。

市長： 事務局。

生涯学習課長： ここでどういうふうに入れるとは明言できませんが、それは考えて検討します。

市長： ではそのようにさせていただきます。

住谷委員： 佐藤委員の発言に関連してですけれども、いろいろな団体が、学校以外の団体が子どもたちの教育のためにいろいろ日頃から手立てを尽くしてくれているのはよく分かるのですが、例えばそうであれば人づくりは家庭からということが大原則だと思いますので、例えば家庭の日とか家族の日とか、市としてそういう方策があってもいいのではないかという気がするんですね。ですから片岡先生とかいろいろ一所懸命取り組んでいらっしゃるんで、なおさらそういうものがあればもうちょっとこうしっかりとした目標が、具体的な目標が教育において示されるのではないかという気がしますので、一応意見として申し上げておきたいと思います。

市長： 桧山さん、家庭の日とかっていうのはどうなんだろう。

生涯学習課長： 当然、家庭の日は推進していますので、全体的に変更してくるようになると思いますので、これは持ち帰らせていただきます。

市長： 他にございますか。

住谷委員： 施策3のところ、スポーツ関係の生涯スポーツというかたちであげておりますけれども、やっぱり健康で一生を送ることが国でも市でもスポーツを推進する大きな目標といえますか、そういうものだと思いますので、健康づくりとスポーツの関係性というものがもうちょっと具体的に示されたらいいなという感想を持っております。そのことだけちょっと申し上げます。

市長： どうですか事務局で。

生涯学習課長： その辺もどこに盛り込んでいくかはなかなかお答えできません。文章を直していきたいと思います。

市長： 他にはありますか。

小笠原委員： 今那珂市では、小学校就学前の子どもをお持ちで、育てるのに悩みを持っている親御さんの相談に積極的に関わったり、その子の発達を促すような方法を考えていくという施設ができて、非常に他の市町村の関係者からもすごくいいものがあって羨ましいという話を良くされます。それが家庭教育力とイコールとは、ちょっと思わないんですけども、学校に行っていないということで非常に親御さん達が悩む。育てるのに多くの悩みを持つ子ども達

にも、その先々の学校教育に向けて積極的に関わっているということ、例えば施策4で先ほど何歳までかというのがあったんですけども、これが未成年だけではなくて生まれてから学校や施設に行っていない子ども達っていうものも含めて、その子ども達も全部フォローしてあげていろいろなところで助けてあげていきますというのをどこかに入らないかなと思ったんですけども。

市長： 発達相談センターですね。

小笠原委員： そういうものが積極的に子ども達の今後の教育に関わっているんだよと思ったんですが、委員さんたちから関係機関を出していただいたので、その関係機関にはそういうものも非常に大きな役割を果たしているっていう気持ちが込められているのかなと。なかなか文章に入れるのは難しいのですけれども、そういう気持ちを表すのはどうすればいいのでしょうか。

市長： 事務局どうですか。発達相談センターを盛り込むことはできるのかどうかは。

学校教育課長： 教育大綱ということで概要という部分もありますので、この下には当然実施計画とかそういったかたちで施策が組まれていることでもありますし、未就学児の部分に関しては、教育は教育なんですよけれども、子ども子育ての計画でも取り上げたりもしていますので、ここに具体的に発達相談センターとか子育て支援センターとか教育支援センターとかそういった名前まで入れる必要はないのかなというふうには感じているのですが。

小笠原委員： ごもっともだと思います。

中澤委員： 私は施策1の中の「幼児教育では」と述べているところで、ある程度そういうふうな含みを持っているのかなというふうなことを思っているのですが、具体的に話されたこと、これはある程度そういうことなんですけど、一応このところに含まれているのかなというふうなこと、意見聞いて思ったんですけども。

市長： 特出しはしなくていいということですか。

中澤委員： はい。

市長： そうですか。

小笠原委員： なかなか今教育っていうと、どうしても学校教育あるいは幼稚園というものが主体になっているので、それ以外の子どもも那珂市の子どもなんだっていうどこかに含みを持たせていただいて。難しいと思いますけど。

市長： 会沢部長の方で何かありますか。

教育部長： こちらの方で読み取れるのであれば、このままでもよろしいのかなと思いますけれども、事務局で再度中身を詰めまして、このままでいくのか、若干文言を加えるにしたとしても4に入れるのか1に入れるのか検討したいと思います。

市長： 他にはございますか。

(なし)

市長： なければ、これで協議を終了したいと思います。いろいろと貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。教育大綱につきましては、本日の意見を参考に修正をいたしまして、次回は来月かな、来月ですね、次回の会議では最終案としてお示ししたいと考えております。それでは、以上で本日の協議事項は終了いたしました。進行へのご協力、誠にありがとうございました。進行を事務局へお返しします。

総務課長： はい。ありがとうございました。続きまして、次第4のその他でございまして、事務局で何かありましたらお願いします。

総務G長： はい。それでは、その他になります。ただ今市長よりお話がありました。今後のスケジュールについてということでございます。今後のスケジュールですが、第3回目の会議を年が明けて平成28年1月14日の木曜日、場所は今回と同じ503会議室において開催予定としてございます。開催案内につきましては、後日改めて通知をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

総務課長： はい。教育委員会から何かありますでしょうか。

(なし)

総務課長： その他、委員の皆様から何かございましたらお願いします。

(なし)

総務課長： ないようでございますので、それでは以上をもちまして平成27年度第2回那珂市総合教育会議を閉会といたします。慎重な協議ありがとうございました。